

第1回鶴岡市地域まちづくり未来事業検討会議（会議録）

- 日 時 平成30年2月13日（火） 午後1時30分から
- 会 場 鶴岡市役所本庁舎 3階 議会委員会室
- 次 第 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 会長あいさつ
- 4 副会長の指名
- 5 説明及び協議
 - (1) 会議の設置趣旨及び今後の進め方について
 - ア 地域まちづくり未来事業計画について
 - イ 地域庁舎のあり方検討について
 - (2) 意見交換
 - ア 地域まちづくり未来事業計画について
 - イ 地域庁舎のあり方検討について
 - (3) その他
- 6 その他
- 7 閉会
- 出席委員
山口朗（会長）、石川均（副会長）、井上佳奈子、山田陽介、齋藤源一郎、成田勇、宮城良太、長南達夫、伊藤弘光、忠鉢孝喜、齋藤武大
- 欠席委員
—
- 市側出席職員
総務部長 高橋健彦、企画部長 高坂信司、市民部長 佐藤茂巳、藤島庁舎支所長 叶野明美、羽黒庁舎支所長 國井儀昭、櫛引庁舎支所長 小田仁、朝日庁舎支所長 工藤幸雄、温海庁舎支所長 白幡俊、総務部幹事 佐藤豊、総務部幹事 渡部功、総務部職員課主幹 吉泉一郎、企画部地域振興課長 佐藤光治、市民部コミュニティ推進課長 渡邊健、藤島庁舎総務企画課長 菅原司、羽黒庁舎総務企画課長 伊藤義明、櫛引庁舎総務企画課長 佐藤浩、朝日庁舎総務企画課長 土田浩和、温海庁舎総務企画課長 五十嵐浩一、総務部幹事補佐 五十嵐泰彦、総務部職員課主事 佐藤直豊
- 公開・非公開の別 公開
- 非公開の理由 —
- 傍聴者の人数 0人
- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 会長あいさつ

4 副会長の指名

石川均委員を指名。

5 説明及び協議

(1) 会議の設置趣旨及び今後の進め方について

幹事

- ・市町村合併前の旧町村地域の住民サービスの向上のための検討をお願いするために、この会議は設置された。この会議では大きく2点、地域まちづくり未来事業計画の策定、地域庁舎のあり方についての報告書の取りまとめ、について検討をお願いしたい。

ア 地域まちづくり未来事業計画について

幹事

- ・資料1に基づき説明する。市長公約にあるとおり、対象を旧町村地域に限定した50億円規模の「地域まちづくり未来基金」を造成し、その基金を財源として、地域振興を目的とした地域まちづくり未来事業を行うこととする。
- ・基金については、現在ある「まちづくり基金」という、合併時の県からの交付金をもとに積立した3億円規模の基金を原資として、新たに「地域まちづくり未来基金」を造成する。今後、毎年の市予算の決算の際に生ずる剰余金を活用し、積み増ししていく予定。
- ・表の見方については、太枠部分が基金積立部分、太枠上の網掛け部分が、事業展開により必要となった場合、起債して対応する部分。太線上部の白い部分が基金の残高であり、太枠下の斜線部分については、基金を取り崩して実際の事業費に充てた部分となる。これらの累積で50億円規模となる。
- ・平成30年度の事業については、初年度ということもあり市の内部で事業の検討を行ったところであるが、今後の計画の策定にあたっては、この会議などを通して、地域住民の皆様にも市と一緒に検討をいただきたい。
- ・計画期間については、平成31～33年度の3か年計画を想定しており、毎年度のローリングにより見直ししていく予定。
- ・事業計画の策定作業については、各地域の計画であるので、各地域庁舎が事務局となり、各地域の地域振興懇談会からご意見をいただきながら、原案を作成していくこととなる。
- ・この検討会議では、地域から上がってきた原案に対し、各地域の事業のバランスや地域間連携の可能性などについて、検討を行うものとする。
- ・平成30年度中に、平成31～33年度の3か年についての事業計画を検討する予定であるが、ただし、平成31年度の事業を実施する場合、市の予算要求の関係から、平成30年10月頃までには計画を立てておく必要がある。

委員

- ・資料1を見ると、地域まちづくり未来基金の原資として、市予算の決算後の剰余金を毎年積み立てしていくことになっているが、年度ごとに積立額は異なるのか。
- ・市長公約にある50億円規模の基金額はいつごろ達成する見込みか。

- ・まちづくり未来事業の実際のスタートはいつからになるのか。

幹事

- ・基金の原資は毎年の決算の状況により変わる。また、起債部分についても事業の展開状況により変動する。
- ・50億円規模の基金額の達成時期については、現時点では未定。
- ・まちづくり未来事業自体は、現時点で3億円の基金があるので、その3億円を原資として平成30年度から展開する予定。平成31年度以降は、3億円の基金の残額と、市予算の決算後の剰余金により、事業を展開していく。

委員

- ・50億円規模というのは市の財政を圧迫しないか。

幹事

- ・50億円というのは大変大きな規模ととらえている。市全体の財政にあまり支障が出ないように、剰余金をあてていく。

委員

- ・基金の使途については各地域の地域振興懇談会で検討するとのことだが、これまで地域が市に要望して実現してきた既存事業の予算を基金に差し替えるのではなく、新規事業について使うということによいのか。
- ・基金の配分枠については、各地域の人口に応じてとのことだが、各地域の地域振興懇談会で検討したことを、この会議で再度検討し、配分するということか。地域から出た案の予算規模が配分枠を超えた場合はどうなるのか。

幹事

- ・基金の使途については、新規事業などに使うことを想定している。ただし、地域活性化事業の予算については、地域独自事業として取り組んでいるものなので、基金の対象としてもよいのではないかと検討している。経常的な経費ではなく、地域の振興につながる事業について、対象としていきたい。
- ・各地域で検討したことについて、この会議で確認いただくことになる。その際、各地域の事業のバランスや、各地域の連携の可能性等について、ご検討いただく。その上で検討いただいた内容を再度地域にお戻しするような流れを想定している。配分については、基本配分枠までだが、基金の規模が50億円に達した後、当初の予算枠を超えて事業が継続する可能性はありうる。

委員

- ・地域まちづくり未来事業の原案を各地域の地域振興懇談会で作るというが、この会議の出席者は原案を作成しないということによいのか。
- ・地域の原案に対して、この会議では具体的にどのように対応すればいいのか。

幹事

- ・原案作成は、地域振興懇談会で行う。その原案に対して、この会議ではご意見をいただくという流れとなる。

イ 地域庁舎のあり方検討について

幹事

- ・地域庁舎のあり方については、資料2のとおり、「鶴岡市行財政改革推進プラン」に基づき、地域庁舎機能の見直しに向け検討を重ねている。
- ・取組の方向性としては、一元化により効果的・効率的な運営が可能な部門は本庁舎に集約を進め、庁舎においては、市民の利便性向上のためのワンストップサービスの充実、コミュニティ支援、地域振興、産業振興等の地域活性化に向けた組織体制の整備に努めている。
- ・その結果、現状地域庁舎の組織を総務企画課、市民福祉課、産業建設課の3課体制とし、羽黒、朝日、温海庁舎では福祉ワンストップサービスを開始。藤島、温海庁舎では銀行店舗に床の貸付を行い、スペースの有効活用を図っている。
- ・地域庁舎の見直しについては、このような考え方のもとでもこれまでも必要な見直し、検討を続けてきたが、地域まちづくり未来事業計画を策定するにあたって、当該事業を執行する上で必要な体制とは、という視点も加えて、改めて本検討会議においても、地域庁舎のあり方について地域の皆様にもご協議いただくことが必要と考えたところである。

(2) 意見交換

ア 地域まちづくり未来事業計画について

委員

- ・現在、いきいきまちづくり事業やパートナーズ事業といった制度があるが、地域まちづくり未来事業はそれらの既存事業とどう違うのか。どのような事業を行うことができるのか。
- ・いきいきまちづくり事業の補助率は2/3となっており、1/3の自己資金が必要となっている。自己資金が足かせとなり、事業が申請しにくくなっているのではないか。補助率を改善できないか。
- ・いきいきまちづくり事業や、パートナーズ事業についても、今回の地域まちづくり未来事業の展開にあわせて、地域庁舎に補助決定の裁量権を渡していくことはできないか。

幹事

- ・いきいきまちづくり事業やパートナーズ事業と地域まちづくり未来事業の住み分けについては、今後検討していく必要がある。
- ・地域まちづくり未来事業でどのような事業を進めていくかについては、各地域の地域振興懇談会で検討の上、決めていくことになる。

幹事

- ・いきいきまちづくり事業の今後のあり方については、ご意見を参考により使いやすいものになるよう検討していきたい。

幹事

- ・パートナーズ事業については、現在本庁舎の政策企画課で全市の対応を行い、地域の事業については、地域庁舎とも適宜協議しながら進めているが、今後の地域庁舎のあり方の検討の中で、本庁舎と地域庁舎の役割分担についても検討を行っていききたい。

委員

- ・藤島地域でもこの基金に対する期待が大きい。合併当時は、合併後10年過ぎると、合併の効果が出てくると言われていた。合併後12年になるが、合併の成果が実感できていないという人や、自分たちの声が届いていないのではないかというもどかしさを持つ人も多い。この基金を生かして、地域の均衡ある振興につなげていただきたい。使途についても、庁舎の裁量として欲しい。

委員

- ・地域まちづくり未来事業について、なかなか事業のイメージがつかめないが、(新規事業が対象ということだが、)基金の事業の受け手として、既存の団体も対象となるということによいのか。地域にはイベント等を行う予算もなく、お金がない分、地域住民のマンパワーでカバーしているが、皆自分の仕事もある中での参加であり、忙しく疲弊している。そのような状況では、イベントも中途半端なものとなり、お客様も来ないし、喜ばないという悪循環に陥っている。地域の団体で基金を使うことができれば、事業内容もランクアップできる。また、現在消防団活動や、地域の観光イベントにも、地域の子供たちが手伝ってくれているが、そのような地域の子供の育成につながる事業に予算をあてることができれば、人口減少対策につながるのではないか。

幹事

- ・例えば、雪が多い地域であれば雪を生かした事業、温泉地であればそれを生かした事業等、それぞれの地域の特性を生かした事業が考えられる。また、事業主体として、既存団体というのもありうる。

委員

- ・人口に応じて配分枠が決まるというが、機械的に割り振るのではなく、事業内容を見た上で、予算がかからない事業があれば、そこから大きな事業に予算を振り分けるような柔軟性があってもよいのではないか。

幹事

- ・その可能性は十分考えられる。市長公約で「人口に応じて」としているため、現時点ではそれをベースで進めているところではあるが、各地域間で調整の上、事業内容によって振分するという可能性もある。また、事業内容から見て、市の基金以外の予算でやるべきだとすれば、未来基金を使わず市で予算化する可能性もある。

イ 地域庁舎のあり方検討について

委員

- ・会議の設置目的を見ると、「地域の住民サービスの充実を図るため」とあるが、会議内容からすると、各地域に10億円つけるから、あとは自分たちで考えろということではないか。これでは国の地方創生のやり方と同じである。公約の目玉とした以上、すべて会議出席者に任せきるのではなく、市長自身が出席し、この場でご自身の公約にかける情熱を語るべきではないか。10億円やるから自分たちで考えろ、という発想では、10億円なくなったら、また元の木阿弥になるのではないかという懸念がある。
- ・鶴岡地域と他の地域の現実的な格差があるので、市全体のまちづくり未来事業を検討するのであれば、鶴岡地域の住民もこの会議に参加し、旧町村地域に限った話とせず、全体で考えていくべきではないか。
- ・庁舎のあり方についても、県の総合支庁のように、鶴岡庁舎も含めた6庁舎体制にすべきではないか。本庁舎が企画立案し、鶴岡庁舎も含めた各6庁舎が実施していくという形に大きく機構改革していかないと、地域間にある（行政の支援体制についての）不公平感は減らない。また、そのような体制にできれば、このような会議を改めて開かなくとも、通常の行政の業務の中で、地域住民の声を聞きながら、施策に反映できるのではないか。
- ・まちづくり未来事業の内容としては、羽黒地域では住民活動の拠点の整備をお願いしたい。

会長

- ・市長が以前、旧町村部の地域ではこれまで要望してもなかなか大きな事業に取り組むことができなかったという意見を聞いたことがあり、公約として取り上げたという経緯がある。また、旧町村部の地域には、庁舎という拠点があるため、そこを生かして各地域の事業に取り組んでいきたいという市長の思いがあった。鶴岡地域の住民がなぜ会議に参加しないかということについては、そのような理由による。鶴岡地域内でも同じような問題があり、第一～第六学区のエリアと郊外地のエリアでは、行政としては不公平感のないように携わっていきたいところである。市全体でそのような問題があるなかで、今回は合併前地域を対象としたものということでご理解いただきたい。

委員

- ・資料2に庁舎の組織体制の図があるが、この庁舎の体制に問題がある。
現在、産業建設課となっているが、以前は建設環境課として庁舎に専門の建設部門があったが、そこからブロック毎の建設事務室となり、今回産業課と一緒にになって庁舎毎の産業建設課となっている。建設部門に対する市の理念がふらついている。
- ・先日楡引区長会として、市長に要望書を提出したが、要望事項の12項目中7項目が建設関係だった。それだけ、建設部門に対する地域住民の要請が大きい。ところが、これまでの建設部門の組織変更の経過を見ると、どこに頼んだらいいか分からなくなる。これでは、地域住民の生活の充実度をプラスに持っていけないのではないか。
また、庁舎に建設関係の予算の裁量がなく、できることが少ないように見える。
- ・総務企画課に教育関係も含め、様々な用務が集中しているために、職員が大変そうに見える。
ワンストップサービスといえは聞こえがいいが、実態からみると大変な状況ではないか。

会長

- ・建設部門については、いろいろな経緯があって今年度から産業建設課となったが、庁舎の権限の持ち方についてもご意見をいただいているところなので、今後見直していく方向で検討している。

幹事

- ・総務企画課の大変さについては認識しているところであり、各総務企画課長に対しての聞き取りでも、現状では企画部門が手薄になっているとの意見も多かったので、総務企画課の体制を手厚くするような方向で検討を進めていきたい。

委員

- ・今後のまちづくり未来事業の進め方について、各地域振興懇談会での案をこの会議で検討するとのことだが、最終的な採択決定権は各庁舎に委ねてほしい。この会議は意見交換の場としたい。
- ・庁舎も年々人員が減っていて、地域住民が庁舎に行くと、職員がまばらにしか居らず、地域自体が縮小していったような印象を持ってしまう。
- ・総務企画課の職員も分野が広いため、一人何役もこなさなければならず、どうしても地域に手が届かなくなってしまうという状況がある。
- ・温海地域も豪雪地帯があり、除雪はスムーズに行われているが、地域内には海岸部もあり、またインフラ整備もまだまだのところもある。地域にとって、建設部門は非常に大切な部署なので、その役割については今一度、精査して検討いただきたい。

会長

- ・今回のまちづくり未来事業は、今委員からいただいたように、地域庁舎に活気がないという状況も踏まえてスタートしたものである。この事業については、当然マンパワーがなければ進められないので、その充当も含めて検討していく。

幹事

- ・採択決定権については、市長公約に基づく重要な決定であることから、最終的に市長決裁になるかと考えられる。

委員

- ・今回の会議の委員就任依頼に、この会議に先立ち、市の内部では庁内検討会議を設置するとあるが、本来であれば合併当初から設置していかざるべきである。6地域で市全体の課題を共有し、ビジョンを作っていく体制が必要。早急に庁内検討会議の立ち上げをお願いしたい。市長は対話のまちづくりを掲げておられるので、市民の声が市政に反映されるような体制を構築していただきたい。
- ・地域庁舎が、職員の地域特性を生かしたアイデアが反映されやすい、やる気の出る職場としていくために、支所長に裁量を与えてほしい。
- ・建設部門が藤島地域に戻ってきたことはよかった。
- ・本庁舎に来ると、人が多くてにぎやかだが、手狭に感じる。本庁舎にある課も、もっと各庁舎

に分散すれば、スペースに余裕が出るのではないか。

(3) その他

6 その他

幹事

- ・次回会議日程は決まり次第連絡する。

7 閉会

以上